

# 長期的ビジョン，2030年度目標， 施策体系について

## 1 これからの時代にかなう 「人と自然の関わり」の構築

(時代背景)

- ・ 人口減少，農村部の過疎化
- ・ ライフスタイルの変化による自然との触れ合いの減少
- ・ グローバル化による世界の生物多様性とのつながりの強化，  
また，地域の生物多様性とのつながりの希薄化 等



これからの時代にかなう「人と自然の関わり」とは？

例えば，

- ・ 都市部の人々が里山保全に取り組めるようなくみづくり
- ・ 環境負荷の低い製品を使用する等，日常生活で世界の環境まで意識するライフスタイル

## 2 生物多様性の分かりにくさを解消し、誰もが「自分ごと」として取り組むための考え方

(生物多様性の分かりにくさ)

- ・ 生物多様性の概念
- ・ 生物多様性保全に関する目指すべき社会像や目標，またその達成状況
- ・ 生物多様性保全のために市民・事業者が取り組むべき事項



これらの「分かりにくさ」を解消し、「自分ごと」として誰もが取り組むために何が必要か？

例えば、あらゆる主体が「自分ごと」として取組を進めるための、

- ①生物多様性の「分かりにくさ」の解消のために取り組むべきこと
- ②目指すべき社会像
- ③施策の進捗を測る指標
- ④各主体の役割の明確化
- ⑤各主体が手を取り合い取組を加速するためのネットワークや支援の在り方

# 次期「京都市生物多様性プラン」に掲げる 目標について

## ＜長期的ビジョン＞

生物多様性の取組は、生態系の回復・適応、人の意識や行動の変化など、結果が現れるまで時間を要する。

また、2050年頃の二酸化炭素排出量「正味ゼロ」を実現する持続可能な社会を目指している。

これらを踏まえ、プランをより効果的なものとするため、次期プランの長期的ビジョンは「2050年のあるべき姿」として示す。

## ＜2030年度目標＞

次期プランの計画期間は、2020～2030年度の10年間とすることから、2030年度の目標を設定する。

# 長期的ビジョン（2050年のあるべき姿）

## 《諮問事項》

- ・ これからの時代にかなう「人と自然の関わり」の構築
- ・ 生物多様性の分かりにくさを解消し、誰もが「自分ごと」として取り組むための考え方

## 《京都宣言》

2050年のあるべき姿「生命の源であり炭素吸収源でもある自然との共生が実現している」を具体的に示す。

## 長期的ビジョン【2050年のあるべき姿】（イメージ）

### ○四季の変化を通じて自然を身近に感じられる

#### 【意識】

地球温暖化の緩和により四季が見られ、一人ひとりが生態系の一員であるとの認識の下、普段の生活や経済活動の中で自然や生きものを意識している。

### ○豊かな生きものの恵みがしっかりと引き継がれている

#### 【保全】【再生】【行動】

生物多様性の保全や地球温暖化対策のための行動が広がることで、京都の文化や暮らしを支える「生物多様性の恵み」が継承されている。

### ○自然とともに文化や生活が営まれている

#### 【利用】【行動】

適度な利用や働きかけにより、生物資源が持続的に利用され、豊かな緑と水辺を活かした、しなやかで強い持続可能なまちが形成されている。

# 生物多様性を取り巻く課題

※第1回京都市生物多様性保全検討部会資料より

## 1 ライフスタイルの変化による人と自然との関わりの希薄化

⇒ 里地里山の荒廃，シカ，イノシシ等による鳥獣被害の増加  
街中では“自然との触れ合い”の機会が減少

## 2 生物多様性の「分かりにくさ」

⇒ 生物多様性の概念や目指すべき社会像，各主体の役割等，  
「分かりにくさ」の解消が必要

## 3 生きものの種及び生息環境の保全

⇒ 深泥池や大原野森林公園等をはじめ，依然として各所で発生している  
外来種の増殖やシカの食害などの生態系被害への対策強化

## 4 他分野との連携

⇒ 生物多様性は，地球温暖化及び廃棄物対策，都市緑化や地域活性化，  
観光，文化，健康といった様々な側面と関連していることから，こうした  
様々な観点を踏まえた取組が必要

# 2050年のあるべき姿と 2030年度目標

2050年の  
あるべき姿

- 四季の変化を通じて自然を身近に感じられる
- 豊かな生きものの恵みがしっかりと引き継がれている
- 自然とともに文化や生活が営まれている

保全・再生

持続的な利用

意識・行動

重要な地点の  
保全・再生

重点保全地域を定め、  
保全対策を強化する。

面的な  
保全・再生

各エリア（奥山，里地・  
里山，市街地，河川・  
池沼）における目指す  
姿を実現する。

持続的な利用

京都の文化を支える生  
物資源の保全・再生と  
持続可能な利用を進め  
る。

意識・行動

自然や生きものを意識  
した暮らしや，社会全  
体の生物多様性保全の  
ための行動を促進する。

2030年度  
目標

# 2030年度までの目標

## 1 重要な地点の保全・再生 重点保全地域を定め、保全対策を強化する。

- ・ 深泥池や大原野森林公園等をはじめ、本市の生物多様性の保全上重要と考えられる場所においても、外来種の増殖やシカの食害などの生態系被害が発生していることから、緊急に対策を要する地点を整理し、保全していく必要がある。

進捗の 評価方法（案）	対策が必要な「重点保全地域」を指定し、当該地域における対策の実施状況とそれによる効果について評価を行う。
----------------	--

### 【第1回の部会における御意見】

- ・ 市内で重要な地点について、現在の状況を把握し、今後の対策について検討すべき。（森本委員）
- ・ 市内の生物多様性上重要な地域を明確にする必要がある。（伏見委員）



# 2030年度までの目標

## 2 面的な保全・再生

各エリア（奥山，里地・里山，市街地，河川・池沼）における目指す姿を実現する。

・ライフスタイルの変化により，人と自然の関わり方が希薄化したことで，里地里山の荒廃や鳥獣被害の増加，自然との触れ合いの機会の減少など，様々な課題が発生していることから，エリア（奥山，里地・里山，市街地，河川・池沼）ごとに目指す姿を示し，面的な生物多様性の保全に取り組む必要がある。

進捗の 評価方法（案）	各エリアの目指す姿に象徴される種を指標種に選定し，その生息・生育状況を把握し，生息・生育環境の評価を行う。 （例）河川→ハグロトンボ，カワセミ 市街地→ツバメ
----------------	---

### 【第1回の部会における御意見】

・具体的な目標像を作り，そのために必要なデータの把握方法を整理する必要がある。（湯本部会長）

# 2030年度までの目標

## 3 持続的な利用

京都の文化を支える生物資源を保全し、持続可能な利用を実現する。

- ・これまで生物多様性の恩恵を受けて発展してきた「京都の文化」が、これからも継承・発展されていくためには、文化を支える生物資源の生息・生育地を含めた保全・再生を行い、持続的に利用していく必要がある。

進捗の 評価方法（案）	京都の文化を支える生物資源の利用状況により評価する。
----------------	----------------------------

### 【第1回の部会における御意見】

- ・葵祭で使用するフタバアオイがどういう状況であれば困らないのかという視点から具体的な目標設定が必要である。（足立委員）
- ・鴨川を遡上してきたアユで京都で消費されるアユの〇%を賄う、大文字の送り火に京都産のアカマツを使用するなどの目標が考えられるのではないか。（森本委員）
- ・例えば祇園祭で使用するチマキザサを自給自足できるとするのが具体的な目標となるのではないか。（湯本部会長）
- ・文化という側面から取り組むことで、おのずと自然に目が向き、保全しようという意識が高まるのではないか。（久山委員）

# 2030年度までの目標

## 4 意識・行動

自然や生きものを意識した暮らしや、社会全体の生物多様性保全のための行動を促進する。

- ・あらゆる立場の人が普段の生活や経済活動の中で、生物多様性とのつながりや大切さを意識して暮らし、保全に向けて行動する必要がある。
- ・生物多様性に配慮した暮らしや経済活動を促進するとともに、市民、事業者、NPO・NGO等の活動団体、行政、大学等のあらゆる主体が協働で取り組むことで社会全体の生物多様性保全のための行動を促進する必要がある。

進捗の 評価方法（案）	生物多様性保全のための行動についてのアンケート調査及びの成果指標による評価を行う。 （アンケートの例） <ul style="list-style-type: none"><li>・自然や生きものとの触れ合いの機会を持っている人の割合</li><li>・生物多様性に配慮した生活を行っている人の割合 など</li></ul>
----------------	---

### 【第1回の部会における御意見】

- ・生物多様性という言葉は分かりにくいので言葉の理解度にこだわりすぎない方が良いのではないか。（伏見委員）

# 目標と4つの基本戦略

2050年の  
あるべき姿

- 四季の変化を通じて自然を身近に感じられる
- 豊かな生きものの恵みがしっかりと引き継がれている
- 自然とともに文化や生活が営まれている

保全・再生

持続的な利用

行動・意識

重要な地点の  
保全・再生

重点保全地域を定め、  
保全対策を強化する。

面的な  
保全・再生

各エリア（奥山，里地  
里山，市街地，河川・  
池沼）における目指す  
姿を実現する。

持続的な利用

京都の文化を支える生  
物資源の保全・再生と  
持続可能な利用を進め  
る。

意識・行動

自然や生きものを意識  
した暮らしや，社会全  
体の生物多様性保全の  
ための行動を促進する。

2030年度  
目標

基本戦略

基本戦略1  
生物多様性の保全・再生

基本戦略2  
豊かな緑と水辺がある  
自然と共生するまちづ  
くり

基本戦略3  
生物多様性に配慮した  
持続的な利用

基本戦略4  
意識の向上と担い手づく  
り

# 4つの基本戦略における関連施策

## 【基本戦略1】

### 生物多様性の保全・再生

- (1) 生息・生育環境の保全
- (2) 希少種の保全
- (3) 地域固有の遺伝子の保全
- (4) 外来生物対策
- (5) 鳥獣被害対策
- (6) 里地里山の保全
- (7) 知見の集積

# 4つの基本戦略における関連施策

## 【基本戦略2】

### 豊かな緑と水辺がある自然と共生するまちづくり

- (1) 市街地の緑化
- (2) 庭園文化の継承
- (3) 多自然河川の整備
- (4) 公共施設における配慮

# 4つの基本戦略における関連施策

## 【基本戦略3】

### 生物多様性に配慮した持続的な利用

- (1) ライフスタイルの転換  
(地球温暖化対策, プラごみ削減, 健康, 食育, SDGs, エシカル消費など)
- (2) 生物多様性に配慮した企業活動の促進
- (3) 文化を支える生物資源の持続的な利用

# 4つの基本戦略における関連施策

## 【基本戦略4】

### 意識の向上と担い手づくり

- (1) 自然とのふれあいや生物多様性に関する学習の機会の充実
- (2) 「生物多様性」の分かりやすい発信
- (3) エコツアーリズムの推進
- (4) 地域の特色に応じた生物多様性保全の協働取組の促進
- (5) 生物多様性保全の拠点
- (6) 生物多様性保全のネットワークづくり
- (7) 学習・保全活動の支援
- (8) 学習・保全活動に関する情報収集・発信



# リーディング事業の考え方

次期プランにおいて重点的に取り組む事業をリーディング事業に位置付ける。

## 《リーディング事業の考え方》

一人ひとりが「自分ごと」、「みんなごと」として取り組めるきっかけづくりとして、活動の意義が分かりやすく、誰もが参加しやすい取組を検討する。

### (リーディング事業の例)

- ・ 市民参加型の生きもの調査
- ・ 生物多様性に配慮したライフスタイルへの転換
- ・ 生物多様性の保全上重要と考えられる地点のモニタリング調査や保全活動への支援